

よなご 市議会だより

第30号

常任委員会の委員構成が変わりました。



平成24年6月定例会の あらまし

平成24年6月定例会は、6月8日から6月29日までの22日間の会期で開かれました。

開会日の6月8日には、まず、議会運営委員及び常任委員の選任が行われました。次に、市長から「専決処分について(米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について)」などの議案19件及び報告10件について提案理由の説明及び報告がありました。

6月12日から15日までの4日間は、20人の議員による市政一般に対する質問が行われました。18日から22日まで、25日及び27日の7日間は、議案及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の29日には、まず、各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、議員から陳情第55号、第59号、第63号、第64号及び第66号について、市民福祉委員会での継続審査を求める動議が提出され、採決の結果、賛成多数により可決されました。その他の議案及び陳情については、いずれも委員長報告のとおり決しました。次に、市長から「工事請負契約の締結に

●定例会のあらまし	P1
●議長・副議長の就任あいさつ	P2
●会派構成	P2
●委員会構成	P3
●新設した特別委員会の付議事件	P3
●議員定数について	P4
●意見書等	P5～7
●市政一般に対する質問	P8～18
●議案等審議結果一覧表	P19・20

ついて」などの議案7件が提案され、委員会審査の後、いずれも原案のとおり可決されました。次に、市長から「米子市伯仙財産区管理委員の選任について」の議案が提案され、原案のとおり同意されました。次に、議員発議により「米子市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について」の議案が提案され、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決されました。続いて、議員発議により「特別委員会の設置について」の議案1件が提案され、原案のとおり可決されるとともに特別委員の選任が行われました。次に、議員発議により「基地対策予算の増額等を求める意見書の提出について」などの議

別 表	
区 分	件 数
議 案	34
報 告	10
陳 情	12
合 計	56

案4件が提案され、いずれも原案のとおり可決されました。次に、渡辺議長及び安田副議長の辞任に伴い、議長及び副議長の選挙が行われ、議長に松井義夫議員、副議長に藤尾信之議員がそれぞれ選出されました。また、委員の辞任に伴う議会運営委員の選任が行われました。次に、市長から「監査委員の選任について」の議案1件が提案され、原案のとおり同意されました。最後に、西部広域行政管理組合等の議員の選挙が行われました。なお、今回審議された案件は別表のとおり56件で、審議結果については、19・20ページの一覧表のとおりです。

議長・副議長の就任あいさつ



議長
松井義夫



副議長
藤尾信之

市民の皆様には、日頃から市政各般にわたり温かいご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。私たちは、去る6月29日、議長、副議長に就任し、議会運営の重責を担うことになりましたが、その責務の重さを痛感しているところでございます。

分権時代における住民自治を確立するうえで、地方議会の役割と責任はますます重要になってきており、質の高い、開かれた議会、市民の皆様信頼される議会を目指し、積極的な情報公開等による議会改革の実施及び議会の活性化を推進してまいり所存であり、公明正大かつ円滑な議会運営に取り組む覚悟でございます。

何とぞ、皆様には、今後ともより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げまして、就任に当たってのあいさつとさせていただきます。

会派構成

(平成24年6月29日現在)

蒼生会(7人)	岩崎康朗・尾沢三夫・野坂道明・松田 正・湯浅敏雄・渡辺穰爾・渡辺照夫		
よなご会議(7人)	伊藤ひろえ・稲田 清・国頭 靖・小林重喜・西川章三・松井義夫・矢倉 強		
公明党議員団(4人)	笠谷悦子・原 紀子・安木達哉・安田 篤		
日本共産党 米子市議会議員団(3人)	石橋佳枝・岡村英治・松本松子		
一院クラブ(1人)	遠藤 通	市民派(1人)	中川健作
仁(1人)	中田利幸	ムスカリ(1人)	門脇邦子
コモンズ(1人)	杉谷第士郎	虹(1人)	山川智帆
信(1人)	藤尾信之	※会派内は五十音順	

特別委員会

予算審査特別委員会 全議員

◎尾沢 三夫 ○国頭 靖 ほか全議員

基地問題等調査特別委員会 定数7人(現員6人)

◎国頭 靖 ○松田 正
岡村 英治 原 紀子 藤尾 信之
渡辺 穰爾

中海問題等調査特別委員会 定数7人

◎湯浅 敏雄 ○中川 健作
石橋 佳枝 伊藤ひろえ 尾沢 三夫
矢倉 強 安田 篤

行財政改革問題等調査特別委員会 定数8人

◎安木 達哉 ○松本 松子
稲田 清 岩崎 康朗 遠藤 通
野坂 道明 藤尾 信之 松井 義夫

原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会 定数13人

◎伊藤ひろえ ○山川 智帆
石橋 佳枝 岡村 英治 笠谷 悦子
国頭 靖 中川 健作 中田 利幸
西川 章三 野坂 道明 原 紀子
松田 正 渡辺 穰爾

市庁舎・都市機能問題等調査特別委員会 定数8人

◎岩崎 康朗 ○杉谷第士郎
稲田 清 小林 重喜 中田 利幸
松本 松子 安田 篤 渡辺 照夫

議員定数・議会改革等調査特別委員会 定数9人

◎遠藤 通 ○伊藤ひろえ 岡村 英治
尾沢 三夫 笠谷 悦子 門脇 邦子
野坂 道明 矢倉 強 渡辺 穰爾

委員会構成 平成24年6月29日現在

議会運営委員会 定数8人

◎小林 重喜 ○岩崎 康朗
石橋 佳枝 遠藤 通 中川 健作
西川 章三 野坂 道明 安木 達哉

常任委員会

総務企画委員会 定数8人(現員7人)

◎松田 正 ○門脇 邦子
岡村 英治 尾沢 三夫 松井 義夫
矢倉 強 安田 篤

市民福祉委員会 定数8人(現員7人)

◎笠谷 悦子 ○伊藤ひろえ
石橋 佳枝 国頭 靖 中川 健作
藤尾 信之 渡辺 照夫

経済教育委員会 定数7人

◎西川 章三 ○松本 松子
岩崎 康朗 小林 重喜 中田 利幸
野坂 道明 安木 達哉

建設水道委員会 定数7人

◎山川 智帆 ○湯浅 敏雄
稲田 清 遠藤 通 杉谷第士郎
原 紀子 渡辺 穰爾

◎委員長 ○副委員長 委員は五十音順

今定例会において新設した特別委員会の付議事件

名 称	付 議 事 件
原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会	(1) 島根原子力発電所に係る諸問題の調査・研究に関すること。 (2) エネルギー政策に係る調査・研究に関すること。
市庁舎・都市機能問題等調査特別委員会	(1) 市庁舎に係る調査・研究に関すること。 (2) JR米子駅南北一体化を含む総合交通体系に係る調査・研究に関すること。

米子市議会の議員定数は、 次の一般選挙から26人になります

これまで「米子市議会の議員の定数を定める条例」では、定数を30人としていました。先の6月定例会に、この定数を4人減の26人とする条例改正案が議員提案により上程され、議決されました。

よって、米子市議会の議員定数は26人となります。

この新しい定数の26人は、次の一般選挙から適用されることとなります。

なお、現在の議員の任期は、平成26年6月30日までとなっています。

定数削減までの経過

米子市議会では、議員定数について、平成22年7月15日に設置された議員定数・議会改革等調査特別委員会で、延べ21回の委員会審議を慎重に行い、削減数について協議・調整を積み重ねてきました。

また、参考人招致による審議を含め、市自治連合会の協力を仰ぎながら、9回にわたって、市民の皆さんとの「議員定数についての意見交換会」を開催し、様々なご意見を伺いました。市民の皆さんからは減らすべきではないとのご意見もありましたが、意見交換会のご意見を集約した結果、4人以上の削減を求めるとのご意見が約7割を占めました。

平成24年6月18日に開催した特別委員会では、市民意見交換会のご意見を尊重しつつ、それまでの委員会審議の経過を踏まえて4人削減することに決し、6月定例会最終日の29日に委員長が条例改正の提案を行い、賛成多数により可決しました。

【市民との意見交換会開催概要】

開催日時	2/12(日)	2/13(月)	2/15(水)	2/21(火)	2/22(水)	4/11(水)	4/12(木)	4/22(日)	4/23(月)	計
開催場所	淀江 公民館	福米東 公民館	住吉 公民館	五千石 公民館	富益 公民館	加茂 公民館	就将 公民館	春日 公民館	崎津 公民館	9か所
参加者数	9人	18人	16人	15人	11人	29人	17人	4人	14人	133人

※ご参加、ご協力いただきました皆様には感謝申し上げます。

今定例会開会中に開催された特別委員会は、次のとおりです。

■議員定数・議会改革等調査特別委員会

【6月18日開催】

・議員定数について

■中海問題等調査特別委員会

【6月20日開催】

・第4回中海の水質及び流動会議について

■行財政改革問題等調査特別委員会

【6月21日開催】

・公の施設について



▽ 意見書 ▽ 6月定例会で可決された意見書は、次の4件です。

基地対策予算の増額等を求める意見書

基地施設周辺の市町村は、基地所在に伴う諸問題の解決に向けて鋭意努力しているところである。

しかし、基地関係市町村は、長期にわたる景気低迷による地域経済の疲弊や、基地所在に伴う特殊な財政需要の増大等により大変厳しい財政状況にある。

こうした基地関係市町村に対しては、これまで総務省所管の固定資産税の代替的性格を基本とした基地交付金(国有提供施設等所在市町村助成交付金)及び米軍資産や住民税の非課税措置等の税財政上の影響を考慮した調整交付金(施設等所在市町村調整交付金)が交付されている。

基地交付金・調整交付金については、基地所在による特別の財政需要等にかんがみ、固定資産税の評価替えの翌年度において、平成元年度より3年ごとに増額されてきた経緯がある。

また、自衛隊等の行為または防衛施設の設置・運用により生ずる障害の防止・軽減のため国の責任において防衛省所管の基地周辺対策事業が実施されている。

よって、国会、政府におかれては、基地関係市町村の実情に配慮して下記事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 基地交付金及び調整交付金については、今年度は固定資産税の評価替えの年度に当たるため、これまで3年ごとに増額されている経緯を十分踏まえ、平成25年度予算において増額するとともに、基地交付金の対象資産を拡大すること。
- 2 基地周辺対策経費の所要額を確保するとともに、各事業の補助対象施設及び範囲の拡大等の適用基準のさらなる緩和を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月29日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 防衛大臣 様

再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書

昨年2011年8月に成立した「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が、本年7月1日に施行される。これにより、再生可能エネルギーの固定価格買取制度がスタートし、政府はこの3年間で集中的に利用拡大を図るとしているが、導入促進に向けての環境整備は不十分である。

導入に当たっての課題として、風力発電では送電網整備の強化が急務であり、太陽光発電ではメガソーラー設置の円滑な設置が可能となるよう農地法の問題などの環境整備、さらに家庭用パネルの設置で発生する初期費用の問題が挙げられる。また、小水力発電導入時の手続きの簡素化・迅速化なども求められている。

日本の再生可能エネルギー利用は、水力発電を除いた実績(2005年環境省)で、電力消費全体に対する使用割合が0.9%と他国と比べておくれしており、消費電力に対するエネルギー源の多様化が急務となっている。

よって、政府におかれては、再生可能エネルギーの導入促進と実効性ある買取制度に向け、下記のとおり、十分な環境整備を図るよう強く要望する。

記

- 1 投資促進減税、省エネ・代替エネルギー減税などの拡充を実施し、再生可能エネルギーの導入を促進すること。
- 2 買取価格・期間の設定において、設定ルールを明確化し、長期的な将来の見通しを示し、制度の予見可能性を高めること。
- 3 再生可能エネルギー発電事業に係る規制改革を確実に実施するとともに進捗状況の管理のための独立機関等を設置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月29日

米子市議会

内閣総理大臣 経済産業大臣 様

父子家庭支援策の拡充を求める意見書

父子家庭が年々ふえており、多くの父子家庭も母子家庭同様、経済的に不安定で、子育て等でも多くの課題を抱えているが、父子家庭と母子家庭では、行政による支援の内容に大きな差がある。

児童扶養手当法改正により平成22年8月1日から、母子家庭の母を支給対象としていた児童扶養手当が父子家庭の父にも支給されることとなった。しかし、このほかにも、母子家庭が受けられる行政による支援制度(就労支援や技能習得支援、福祉貸付金、自立支援給付金など)の多くが、父子家庭では受けられません。

よって、政府におかれては、対象が母子家庭に限られている諸制度に関して、父子家庭も対象とするよう改善を行うとともに、以下の項目について速やかに実施するよう強く要望する。

記

- 1 遺族基礎年金の父子家庭への拡充策として、死別の父子家庭の父においても支給対象とするとともに、父と子が共に暮らしていても子に遺族基礎年金が支給されるよう改正すること。
- 2 母子寡婦福祉資金貸付金、高等技能訓練促進費事業及び特定就職困難者雇用開発助成金の対象を父子世帯にも拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月29日

米子市議会

内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣 男女共同参画担当大臣 様

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

2012年度の政府予算では、小学校2年生の35人以下学級は加配措置にとどまった。義務教育標準法改正条文の附則には、「公立の小学校の第二学年から第六学年まで及び中学校に係る学級編制の標準を順次に改定することその他の措置を講ずることについて検討を行い、その結果に基づいて法制上の措置その他の必要な措置を講ずるものとし、政府は当該措置を講ずるに当たっては、これに必要な安定した財源の確保に努めるものとする」と明記されており、今後、35人以下学級の着実な実行が重要である。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっており、一人一人の子どもに丁寧な対応を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要がある。文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人から30人を挙げている。このように、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかである。新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加する。また、暴力行為や不登校、いじめ等生徒指導面の課題が深刻化し、障がいのある児童生徒や、日本語指導など特別な支援を必要とする子どもが顕著にふえている。このような中で、鳥取県は全国に先駆けて全学級35人学級を実現した。しかし、財政負担は大きく、国の予算化が望まれている。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国(28か国)の中で日本は最下位となっている。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫している。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要である。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要がある。

よって、政府におかれては、2013年度の予算編成において下記事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月29日

米子市議会

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣 様

市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として要約して掲載しました。



伊藤ひろこ議員(会)

市営住宅の課題について

■議員 市営住宅は真に生活に困窮する低額所得者に対し、より公平・公正かつ的確に提供する必要があります。本市の収入超過者の入居件数及び収入超過者に対する取組みについて伺う。

■建設部長 本年6月1日時点で59世帯あり、公営住宅法において収入超過者は当該市営住宅を明け渡すよう努めなければならず、毎年所得判定後に該当者にその旨を通知している。

■議員 本市は住宅の困窮度を決めがたいとして抽選により入居の決定をしているが、公平を確保できていない。そこで、ポ

イント制による困窮度判定をし、優先度の高い世帯から入居する方式を提案する。所見を伺う。

■市長 高齢者、障がい者、ひとり親世帯等について優先入居制度を設けているが、ポイント方式による選考の導入は考えていない。

■議員 客観的に優先度が判断できるよう、収入枠の細分化を検討できないか。

■副市長 収入基準の設定は大きな課題と考えている。地域主権一括法により市町村の裁量権が大幅にふえたため、来年度施行を目指して内部で検討した上で条例制定の準備をしていく。

社会的孤立について

■議員 孤立死及び孤立に至る経緯は個々様々であると推察するが、課題認識について伺う。

■市長 社会的に孤立されている人に社会参加いただくことは

大変困難と認識しているが、民生委員など地域の方々のご協力もいただきながら、地域とかわらわっていただけるよう、また社会参加もしていただけるよう継続的な見守り等の支援を行ってきたい。

■議員 今までに本市で対応したケースの件数を伺う。

■福祉保健部長 周囲に気づかずに自宅で亡くなったケースは過去5年間で20件あった。

■議員 ライフライン事業者などによる孤立死防止の取組みが効果的と考えるが、見解を伺う。

■福祉保健部長 本市でも新聞販売店や牛乳販売店などと協定を締結しており、配達時に異常に気づいた場合は市に連絡をいただくほか、高齢者が料金などを払えず停水執行する場合は水道局から市に連絡をいただくなど連携を図っている。

■議員 ライフライン事業者による取組みが最後のかなめになるのではないかと考えている。電気についても事業者と協議の上、早急に対応してもらおうよう要望する。

○その他の質問項目



尾沢三夫議員(蒼生会)

東日本大震災の津波被害による、がれき受入れについて

■議員 本市において災害廃棄物を受け入れることの重要性和認識を伺う。

■市長 一刻も早い被災地の復興に支援できることがあれば支援したいという気持ちである。

■議員 市長の表明に焼却残さの処分先が確保されていることとあるが、環境省で聞取りをしたところ、最終処分場は国で準備することはない、焼却受入れ先は最終処分場とセットであるとはつきりと答えた。本市の受入れ実現は不可能ではないか。

■副市長 4月11日に環境大臣あてに焼却残さの処分先を確保することなどの要望書を提出し、まだ回答はないが、本県は引き続き検討を行う自治体に位置づけられており、現段階で最終処分場のマッチングの可能性がなくなつたと受けとめていない。

■議員 西部広域行政管理組合の一般廃棄物最終処分場の活用

は検討しないのか。

■市長 処分場の状況を考えると受入れは難しいと認識しており、現在検討する状況にはない。

■議員 ことは緊急を要するところである。西部広域行政管理組合へ協議すらしめないのか。

■市長 本市への受入れの具体的な要請や本市の要望に対する回答を待っているところである。

鳥大医学部附属病院への取組みについて

■議員 鳥取大学医学部及び附属病院の重要性について、市長の認識を伺う。

■市長 教育、医療、雇用、経済など幅広い分野で本市にとって貴重な財産と認識している。

■議員 医学部からの湊山球場に関する要望にどう対処するか。

■市長 医学部からは駐車場及び教育課程における学生の運動場の確保の要望があり、その可能性についていろいろと協議をしている。湊山球場敷地は、都市公園、風致地区、埋蔵文化財の包蔵地であることなどから様々な制約を受けており、現在の本市にとっては史跡公園化が最善の手法と考えている。

■議員 十分に審議もせず、周辺の状況から国の史跡公園にと

いうのは早計ではないか。鳥大医学部及び附属病院の一部老朽化を考えるとそう遠くない時期に建てかえ等の問題もある。また現状の敷地は狭あいである。本市として最大の協力が必要と考えるが、所見を伺う。

■市長 本市として対応できることについては、できる限りの支援をしていきたい。

■議員 鳥大医学部及び附属病院は本市の将来にとって欠くこととできない。湊山球場の史跡公園化の撤回を強く強く求める。



にしかわ しょうごう 西川 章三 議員(会) (よなご 議)

東北災害廃棄物受入れについて

■議員 3月15日の市民福祉常任委員会でも市長が突然災害瓦れきの受入れを発表した。安全性の確認のために宮城県石巻市に現地視察に行き、可燃物には放射性物質、ダイオキシン、PCB等様々な物を含んでいると聞いたが、どうか。

■環境政策局長 環境省が調査

した資料では、現時点では特段の汚染は見られないとの結果が公表されている。

■議員 可燃物はいろいろな有害物質があるので引き受け手がない。河崎での説明会でもほとんどの人が反対だったと新聞報道もされているように住民は不安がっている。地元の住民の理解が得られないと考えるが、市長の見解を伺う。

■市長 国から具体的な協議があれば、本市の条件と合致するものかを確認し、試験焼却の実施、放射能濃度の測定、本市としての安全性を確認して、その内容を地元住民の皆様に対して丁寧に説明し、理解が得られるよう努める。

■議員 風評被害が出た場合、だれが責任をとるのか。

■副市長 細野環境大臣が広域処理をめぐる風評被害の対策の責任は国にあると明言されたことを認識している。

長者ヶ平古墳の金の冠(金銅冠)について

■議員 20数年前、資料館に金の冠が置いてあり、現在は東大の資料室にあると聞いたが、経過を伺う。

■教育長 明治34年の春、道路

建設の土取りのために向山古墳群の一つである長者ヶ平古墳の一部を削ったところ、石棺が発見され、中から太刀のつか、銅の鈴等とともに冠が出土した記録があり、現在は東京大学総合研究博物館で保管されている。

■議員 冠を返してもらおうことはできないか。

■教育長 返還は困難と考えるが、機会をとらえ、可能であれば、借用して、上淀白鳳の丘展示館などで展示することも研究してみたい。

■議員 私が見たのはレプリカだったが、それはどうなったか。

■教育長 所在は不明である。

■議員 冠のレプリカを作成して、上淀白鳳の丘展示館に展示してはどうか。

■教育長 冠は実物を見るのが困難であるため、その価値を理解してもらうにはレプリカの作成も有効な手段と考える。



かさや えつこ 笠谷 悦子 議員(公明党)

子ども・子育て新システムについて

■議員 子ども・子育て新システムについての市長の認識を伺う。また、新システムでは児童福祉法第24条に規定される自治体の責任や関与が弱められ、市町村の実施義務が外され、責務になるが、市長の考えを伺う。

■市長 制度の詳細を検討するに当たっては地方自治体等関係機関と十分な協議を行ってほしい。国が恒久的な財源を確保して、効果的な制度をつくってほしい。効果が保障に關して、市は、今後とも中心的な役割を果たしていくべきと考える。

■議員 保育の質の確保には、職員の配置基準や処遇の改善を図ることが最も重要と考える。賃金等の処遇改善に取り組む必要があるが、所見を伺う。

■市長 臨時保育士の一部を継続雇用可能で、給与面でも有利な非常勤保育士として配置することを考えたい。

■議員 父子家庭と母子家庭では、行政の支援内容に大きな差がある。父子家庭にも同様な支援ができるよう改善すべきと考えるが、市長の所見を伺う。

■市長 父子家庭が多くなっている現状においては、母子家庭同様の支援ができることが望ましいと考えており、全国市長会等でも要望活動を行っている。

学校通学路の点検や安全確保について

■議員 登下校時の児童が死傷する事故が全国で相次いだ。本市の安全対策の取組みを伺う。

■教育長 現在、本市も保護者や地域の方に協力をお願いし、実際に通学路を歩きながら通学路の緊急点検を行っており、6月半ばをめどに危険箇所を洗い出しを完了したいと考えており、今後必要があれば、通学路の見直しをすべきと考える。

■議員 本市の安全マップの活用と検証について伺う。

■教育長 安全マップは平成18年に不審者対策として作成した。現在は交通安全の視点も取り入れ、各小学校区で地域と一体となり工夫して作成されており、保護者や地域の方々の危険箇所の情報共有に活用されている。

■議員 東広島市立東志和小学は通学路を1人で歩くときの1人区マップと安全マップを作成し、また参観日の後に年1回、親子一斉下校の日を設定している。本市も取り組んでどうか。

■教育長 本市でも取り入れられるところは取り入れたい。

■議員 本市における通学路を含む最近の要望事例を伺う。

■建設部次長 五千石地区自治連合会等より通学路の危険箇所改善の要望があり、今年度、防護柵を設置する予定である。

○その他の質問項目
 ◎介護ボランティアポイント制度導入について



いなた きよまさ
 稲田 清議員(よなご会 議)

学校給食と食物アレルギーへの対応について

■議員 先の3月議会で、学校給食における食物アレルギー対応に関する陳情書が採択されたが、教育委員会の中に検討委員会は設置しているか。

■教育長 5月に、学校給食に

おける食物アレルギー対応について実施可能な方法を検討するため、ワーキンググループを設置し、検討を開始した。

■議員 内部検討のワーキンググループから検討委員会の設置を求めるが、見解を伺う。

■教育長 ワーキンググループのメンバーは他市の例も参考に選定したため、現在のところ、別途検討委員会を設置することは考えていない。

■議員 予定されている新給食センターにアレルギー対応食を安全に調理する目的からも専用の調理場の設置が必要と考えるが、どうか。

■教育長 アレルギー専用ブースの設置等具体的な検討をしている。

■議員 現在、食物アレルギー対応の必要な子への対応にばらつきがあると感じるが、所見を伺う。

■教育長 学校ごとに対応しているのが現状であり、マニュアルを作成して統一的な取組みや配慮ができるようにしたい。

鳥取県西部圏域の発展と本市の関係について

■議員 本市や県西部圏域に産業振興ができていけば、国も必

然的に米子道の無料化・4車線化を取り扱うと考えるが、所見を伺う。

■市長 県西部地域は環日本海の交流拠点となる港湾・空港を有し、また本市はJRRや高速道路の国内アクセス網が充実する山陰の交通の要衝である。交流人口の拡大や圏域の活性化とともに環日本海交流の拠点として、国土政策上非常に重要な役割を担っていく地域であることを強調し、米子道の4車線化及び無料化の要望を行っていきたい。

■議員 野坂市長は中海・宍道湖・大山圏域市長会及び県西部地域振興協議会のリーダーである。市長の産業振興にかけるビジョンを伺う。

■市長 中海・宍道湖・大山圏域の人口集積、製造業生産、観光面等で日本海側では有数の規模を誇るものである。圏域内の産業の活性化はもちろん、環日本海交流を目指して対岸諸国との交流等を図っていく。本市にとつては両方とも重要な枠組みであり、それぞれの有するポテンシャルも活用し、全体の底上げの中でのさらなる本市の発展、また両圏域との連携も深めていきたい。

○通学路の安全対策について

国際観光推進に向けての現状と課題について



いわさき やすろう
 岩崎 康朗議員(蒼生会)

■議員 観光庁は訪日外国人が観光しやすい環境を整備するため、今後増加が見込まれる地方拠点に、鳥取県西部など14地域を選定した。本市の国際観光推進に向けた取組みを伺う。

■市長 中海・宍道湖・大山圏域市長会等と連携し、韓国エージェンメントへのPR活動、外国語の案内看板、外国語パンフレット等受入体制の整備や国内旅行会社への広告費支援等、広報宣伝活動の強化に努め、本市単独ではハンデル版の飲食店マップ等の作成・配布、通訳ボランティアの育成等に取り組んでいる。

■議員 市民の国際観光推進に向けての意識の広がりを持つていけるかが極めて重要な課題と考える。この地域の国際観光推進に向けた考えを伺う。

■市長 本市としては、観光事業者や住民の協力を得ながら、自然、歴史、伝統文化、食、温

泉の豊かな地域資源を生かし、さらに魅力あるものとして商品化に取り組んでいきたい。また、県西部を中心とする地域間連携をさらに推進し、市長会や山陰国際観光協議会等と広域的に連携を図りながら、訪日外国人旅行者の方が安心して快適に、移動・滞在・観光できる地域を目指して環境整備を進めていく。

米子市災害時要援護者避難支援プランについて

■議員 現在までの米子市災害時要援護者避難支援プラン全体計画の進捗について伺う。また、災害時にはだれがどのように要援護者の避難支援を行うのか。

■総務部長 昨年12月策定の全体計画に沿って作業を進めており、要援護の対象となる高齢者7835人のうち4795人がこのプランに同意している。障がい者については、今後障がい者関係団体、自治会等の協力を得て、手挙げ方式で要援護者登録を進めていく。要援護者を災害から守るためには地域に住む皆さんが協力し合って支援する共助の取組みが極めて重要であり、要援護者それぞれの個別支援プランの策定も含め、自治会に対して協力をお願いしている。

議員 自主防災組織が結成されていない地域は災害時要援護者避難支援プランがおおそかにならないか。地域によってばらつきがあつてはならないと考え、見解を伺う。

総務部長 市は、すべての市民に対して適切な防災・減災対策を実施しなければならぬ。引き続き、自治会に対し、機会をとらえて自主防災組織の結成を呼びかけ、要援護者支援についても積極的に取り組んでもらうよう、理解を求めていきたい。(その他の質問項目)

中学校武道必修化(柔道)の安全管理と指導の課題について



原 紀子 議員(公明党)

女性の視点からの防災対策について

議員 地域の防災対策に生活者の声を反映させるためにも、女性の目線は大変重要である。防災計画に女性の視点を取り入れる動きはあるが、地域防災会

議に参画する女性が少ないなど課題がある。本市の防災計画の避難所開設及び運営の項にも、男女のニーズの違いを踏まえ男女共同による避難所運営に配慮するとされている。防災会議への女性委員の増員について伺う。

市長 防災対策に女性の視点が必要であると考えており、現在委員構成等の調整をしている。議員 どのように具体的に調整をしているのか伺う。総務部長 団体や本市の女性職員からの参画について、人数を含めて考えている。

議員 避難所への職員配置は男女のバランスを配慮し、避難所運営に男女が等しく参画できるように避難所開設・運営マニュアルを作成する考えはあるか。総務部長 東日本大震災を踏まえ、国や県のマニュアル等を参考に作成したい。

議員 いつごろまでに作成されるのか伺う。

総務部長 今年度末をめどに地域防災計画の見直しを行っており、それとあわせて作成の作業を進めたいと考えている。

若者雇用対策について

議員 若者雇用の非正規化が

進む要因の一つに、多くの中小企業がハローワークを通じて求人する一方、学生側は就職支援サイトを多用するなど企業と学生の間での情報のミスマッチがある。その解消と就業支援強化策について伺う。

市長 国・県等の関係機関と連携しながら人材育成研修、とつとり就職フェアの実施など就業支援策の周知・啓発を行っているほか、市内事業所の基本情報掲載するポータルサイトのよなご企業ケンサク君を開設して企業情報を発信することでミスマッチの防止に努めている。

議員 よなご企業ケンサク君があることがわかりづらく時間がかかるが、改善されないのか。経済部長 皆様に広く利用いただけるよう今後も工夫したい。議員 よなご若者仕事ぷらざでは、就職情報、適性判断・適職診断、相談、研修、職場体験、職業紹介などのサービスを提供

され、フリーターや無業者もそこにに行けば道が開けてくる。8年目を迎えても単なるハローワークと認識されている方が多いが、もっと周知されないか伺う。

経済部長 ホームページのほか、イオン駅前店への移転にあわせ、さらに周知したい。

(その他の質問項目)

生活保護世帯の就労促進について
○高齢者の肺炎球菌ワクチンについて



小林 重喜 議員(よなご)

市長の政策推進方策について

議員 市長の瓦れき受入表明、中学校給食導入、湊山球場の取

扱い、さらに市民説明会では下町広場にトイレを設置するという突然の発言をされている。いままで「財政状況を勘案して」とか、「今のところ考えていない」という答弁ですべて結論つけてきた姿勢や発言が、突如として政策を実施する方針決定や一転して真反対の方針転換にな

るといふ政治姿勢はなぜか伺う。市長 個々の施策については、社会情勢の変化、その後の検討結果等を踏まえて方針を決定している。

議員 このような政策表明は、特に平成23年度に目立つように感じる。来年4月の市長選挙を

見通してのことではないかと思わざるを得ないが伺う。
市長 市長選挙とは全く関係ないことである。

議員 毎回、議会前になると議会答弁に係る検討状況等処理状況が議員に配付される。過去1年間の議会において、執行部答弁で「検討する」という前向きな項目は、それぞれ何件あったのか伺う。

総務部長 新規件数で本年3月議会は1件、昨年の12月議会1件、9月議会1件、6月議会2件、3月議会2件である。

議員 その処理状況からみると、例えば前の3月議会は処理済みが1件となっており、議会ごとにわずかな件数しか事が進んでいないのではないかと私は言いたい。毎議会、議員二十数人がいるような角度でいろいろ提案をしているが、それについてわずか1件や2件しか前向きな結果が出ていない。検討するといふことが本当に少ないのではないかと思われる。この状況について市長の所見を伺う。

市長 議会において議員各位から様々な質問や提言をいただいた項目の内、実現可能性を考慮した上で、検討するという答弁をしているものもあるが、これ

は実態がわからない面もあり、さらに調査・研究する必要があり、と思われる項目で、一定の方向性なり結果が出た段階で適切に対応したい。

議員 市長、執行部が議会で調査・研究と答弁したのであれば、その項目についてはきちんと課題認識をする必要がある。そして課題を整理した上で、それにやり組んでいくということ。これを1年に1回でもよいので、議会や委員会ですまびらかにしてもらいたい。それが開かれた市政であると思っている。

○その他の質問項目



かどわき くにこし
門脇 邦子 議員(ムスカリ)

24時間対応訪問介護看護サービス事業について

議員 高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けるには、生活支援サービスを切れ間なく提供する地域包括ケアシステムを実現することにある。このサービスは施設介護から在宅介護

への切り札として期待されている。これからの本市の介護のあり方について、所見を伺う。

市長 介護サービスを初め、介護予防や見守り、認知症対策など様々な支援策を用いて、高齢者を地域で包括的に支援する地域包括ケアを推進する。

議員 本市の地域包括ケアシステムの構築について伺う。

福祉保健部長 可能な限り住み慣れた地域で継続して生活できるように、24時間定期巡回・随時対応サービスを市内一円で提供できる整備を図ったほか、6ユニット54人分の認知症対応グループホームを整備されている。校区を重点に整備することにしており、どの地域でもサービスが切れ間なく提供できる基盤整備に努めている。

議員 地域包括支援センターの増設についての考えを伺う。

市長 地域の高齢者数を勘案し、包括の適正配置について、地域包括支援センター運営協議会の意見を伺いながら必要に応じて設置を検討したい。

議員 24時間対応サービスの意義とメリットについて伺う。

福祉保健部長 時間帯を問わず介護、看護が連携し、短時間の定期訪問と随時の対応を組み合わせて提供するものであり、利用者や家族は常にサービス事業所とつながっているという安心感を得て、在宅看護の継続につながるメリットがある。

議員 サービスの質の確保には介護スタッフの確保が不可欠であり、その報酬の基準を自治体で決めることができるようになったが、対応を伺う。

市長 報酬の中で処遇改善加算が行われることになったことから、市の地域密着型サービスにおいて、独自の報酬基準の設定は考えていない。

議員 処遇改善はスタッフを確保するためには大事なことであり、今後の検討を要望する。在宅介護とみとりは切り離せない。24時間対応サービスの中で進めるべきではないか。

福祉保健部長 在宅の重度者の終末期をケアするみとりは、非常に重要な課題と認識している。本市に21事業所ある在宅療養支援診療所などの医療と介護の連携を図りながら、安心して自宅で終末期を迎えるための体制整備に努めたい。

その他の質問項目

特定外来生物オオキンケイギク防除について



おかむら えいじ
岡村 英治 議員 (日本共産党 米子市議員団)

消費税増税について

議員 全国商工団体連合会の消費税の調査で、今でも消費税を価格に転嫁できているかという問いに56・4割と圧倒的多数の中小業者は転嫁できないと答えている。これが消費税10割になった場合、同じくその割合は73割に及んだそうである。深刻なのは、増税されれば廃業を考

えざるを得ないと回答した業者が13・7割もあったということである。このまま消費税を8割や10割に引き上げたら地域の経済や産業の崩壊につながるのではないかと、市長の認識を伺う。

市長 社会保障と税の一体改革により、安定できる社会保障制度の確立が、雇用を生み、消費を拡大する経済成長の好循環を通じて、成長と物価の安定的上昇に寄与すると言われている。

議員 消費税増税の影響は、地域の文化活動にまで及んでおり、市内の演劇鑑賞団体の関係

者は、例会を続けていける心配であると訴えている。ここはもっと国民の声を聞き、慎重審議を尽くすべきである。公約違反の消費税増税を強行する前に国民の信を問うべきと考え、市長の所見を伺う。

市長 衆議院の解散については、内閣総理大臣の専権事項であり、国会の動向を見守りたい。

病児・病後児保育の拡充について

議員 病児・病後児保育の役割について伺う。

福祉保健部長 病気の治療中、回復期にあつて、一時的にその児童を預かることで、保護者の子育てと就労の両立を支援する目的の事業である。

議員 病児・病後児保育の本市の利用料は1日当たり幾らか、また、近隣他市の状況もあわせて伺う。

福祉保健部長 本市は1日2500円である。境港市は市民税非課税世帯500円、所得税非課税世帯1000円、市民税・所得税課税世帯2500円、安来市は一律500円、松江市は所得税非課税世帯500円、市民税・所得税課税世帯1000円、出雲市は所得税非課税世帯

500円、市民税・所得税課税世帯1000円である。

議員 保護者はふだんの保育料のほか、病気になるたときには病児・病後児保育に預けるための臨時的な利用料の負担を強いられる。若い子育て世帯に負担の少ないように減額を検討すべきと考えるが、所見を伺う。

市長 本市の利用料は全国的には標準的な金額であるが、他の状況やその手法等を調査し、市民税非課税世帯への軽減については検討したい。

○美保基地へのC・2配備について
○生活保護行政について



すぎたに だいらろう
杉谷第十士郎 議員(モモンズ)

第2期中心市街地活性化基本計画の策定方針について

議員 平成25年度は、現在の基本計画は終了するが、今後へのつなぎの年でもある。よって今年度は、つなぐ内容をどういうふうに固めていくのか、方針

を出す年である。その策定に向けてのロードマップ、スケジュールについての方針を伺う。

市長 まずは1期計画で達成できていることやできていないことを十分に総括し、その上で2期計画に向けた今後の取組みの方向性を見いだしたい。

議員 本市と同じ時期に全国で43地区が終了を迎え、その半数が再申請に向かうことが想定される。早い段階で国との協議に入ることが、競争を勝ち抜くには一番である。検証作業は早々に終了し、この秋には第2期計画に向けた方向性を掲げていくべきと考えるが、所見を伺う。

企画部長 昨年度、基本計画推進委員会を開き、これまでの事業の進捗状況、効果の検証等を行っており、そのあたりのことも見極める必要がある。

議員 中海・宍道湖・大山圏域の中心部、北東アジアの玄関口、本市の中心市街地は交通の結節点の中心にある。この圏域の将来における持続可能性と発展にどう取り組むか、これが中心市街地活性化の課題と考える。

人事組織政策について

議員 財政状況が厳しくなっ

ていく中、人的資源の活用を最大限に図り、最適な行政サービスと価値の提供につなげていくことがますます重要となる。新たな人事組織政策を考える必要があるが、市長の所見を伺う。

市長 時代の変化や多様化する市民ニーズに対応できる人材の育成、組織の構築が急務となっている。米子市職員人材育成基本方針に基づき、人事管理・職員研修・職場の環境づくりの3本柱を相互に連携させながら人材育成に取り組んでいる。

議員 専門知識や経験が必要となる部門では、スペシャリストとしての職員育成を図る取組みも必要と考えるが所見を伺う。

市長 行政運営で専門性が求められるが、適材適所の人事配置を行い、新たな業務を通じて知識・技術習得により人材育成を図っている。現在検討している自己申告制度の活用により、職員の意欲や能力・適正を把握した上で人材活用を図っていくことが必要と考えている。

議員 今後は住民と一緒に知恵を出していくようなプロデューサーやコーディネーターという仕事のあり方が求められる。そういう取組みを人事評価システムに取り入れてもらいたい。

中川 健作 議員(市民派)



災害廃棄物の受入れ問題について

議員 災害廃棄物の安全性については市民が最も不安に思っている。震災前、放射性セシウムは100倍を超えるものは厳重管理・処分されていたが、震災後には480倍までのごみは燃やしてもよいとされ、また8000倍まで焼却灰は一般ごみと同じように処分してもよいと大幅に緩和されたが見解を伺う。

副市長 8000倍は国際放射線防護委員会の基準を参考とした廃棄物を安全に処理するための基準である。震災前からある100倍は一般社会で安全に再利用できる基準とされており、異なる対象に適用されることから、基準が緩和されたものではないと理解している。

議員 鳥田市の試験焼却で松葉のセシウム濃度が1.3倍にふえていた。煙突から出ていると解釈されるが、所見を伺う。

環境政策局長 鳥田市の試験

溶融の結果は排ガスの放射能濃度は不検出であり、東京都、山形県、秋田県も同様であった。バグフィルターの性能が福島県内でも実証されていることから災害廃棄物の焼却によるものは考えにくいと認識している。

議員 岩手県の一関清掃センターでは焼却灰から基準値の5倍を超える六価クロムが検出され、災害瓦れき受入れを停止した。また、東北大学の調査によると、海から打ち上げられた泥から環境基準を超えるヒ素が検出された。災害廃棄物にはこれらの有害化学物質も含まれるが、安全と言い切れるのか伺う。

環境政策局長 国から広域処理の具体的協議があれば、放射性物質と同様に他の先進事例も含め十分に確認したい。

議員 最終処分場を探すことについて、環境省大臣官房は、自治体同士のマッチングは事務レベルでは検討していないと明確に否定された。市長が受入れを表明してから2か月もたつが、環境省に回答を求め、はっきりさせるべきと考えるが、どうか。

副市長 本市独自で問うことはベストではないと思っており、最終的には県と足並みを揃えて今後の動向を見守る必要がある。正式回答を求める時期でない

考えている。

議員 市民への責任上、議会も結論を出さなければならぬと考えるが、それでよいのか。

副市長 国で広域処理の要請量が優先団体と調整がされており、状況は刻々と変化している。国は7月末に再度正確なデータを示すとしており、そのあたりが重大なポイントになると思う。

○その他の質問項目



いしばし よしえ
石橋 佳枝 議員 (日本共産党 米子市議会議員)

震災瓦れきの受入れについて

議員 震災瓦れきの受入れについては、100tを超えているのが運ばれてくることがあるという事実と間違いない。いくらか低線量とはいえ放射能を帯びたものを移動させて、放射能を拡散してもいいのか。一般の焼却炉で焼いていいのか。一般の廃棄物として埋めていいのか。

環境政策局長 本市は深い知見を有していないが、国が中心

となり広域処理が可能なものを規定しており、安全が確認されたものが来ると理解している。

議員 国は焼却後8000t以下のものは安全としているが、それでいいと考えているのか。

環境政策局長 一般廃棄物管理型最終処分場に埋め立てても問題がないと国の見解が示されている。

議員 先に受け入れた自治体では放射線量について、100t以下とか30から50t以下等の基準を定め、独自に判断している。本市も安全性を確保するための独自の厳密な基準を持つことが必要ではないか。

環境政策局長 現在、相手先のマッチングができていない。仮に3条件が整って、どこかの廃棄物かが決まり次第、改めて本市が受け入れる基準についての検討がなされると考える。

暴力団排除条例の運用における公共施設利用時の役員名簿の提出について

議員 暴力団を取り締まり、排除し、市民生活を守ることは重要だが、これを理由に市の施設を利用する団体に役員名簿の提出を求め、警察に提供することとは許されない。市民の文化、教育、経済などの活動を制約す

ることになるのではないか。

総務部長 暴力団の利益につながるおそれがあるかどうかを判断し、必要に応じて書類の提出をお願いするという項目を設けていたが、現実にはやってみると非常に問題があるため、問題があるところについては見直しを図っていきたい。

議員 暴力団の取締まりは警察の活動を中心に行えばいいのではないか。

総務部長 米子市から暴力団を排除しようという姿勢で制定したものであり、警察に任せとおけばいいというのはいかがなものかと思う。

議員 市民の様々な活動の制約になり、人権にも踏み込むことになる。役員名簿を出すことについては、撤廃する見直しを求めるが、見解を伺う。

副市長 指摘の点を調査し、県の取扱いも参考にしながら合理的で簡便な方法も含めて、利用者側の立場に立って見直しを検討していきたい。

○その他の質問項目

○介護保険に見る「税と社会保障の一体改革」の方向について



まつもと まつこ
松本 松子 議員 (日本共産党 米子市議会議員)

脳ドックの早期実施について

議員 脳卒中などの脳血管疾患は、がん、心疾患に次いで死亡原因の3位だが、様々な障がいや寝たきりになる一番の原因である。本市の脳疾患の実態と認識、この問題にどう対処しているのかを伺う。

市民生活部長 脳疾患の実態は、国保の平成24年3月受診分の状況から、患者数が5377人、医療費が約6000万円で医療費全体の約7.3%を占めている。入院患者数は64人で1人当たり平均約83万円もの高額な医療費がかかっている。疾病予防の重要性は認識しており、特定健診を含めた人間ドックの受診率向上に努めている。

議員 脳卒中や認知症の最善の治療法は、早期発見により発症を防ぎ、治療することだと専門医は強調し、本市での実施を強く求めている。旧沢内村のように検診や地域の保健活動を積

極的にやれば医療費が非常に下がってくるという事例がある。本市も脳疾患の発症を防ぎ、市民の健康と医療費削減のため、脳ドックを早期に実施する考えはないか。

市長 脳ドックの実施については、国保財政の状況を勘案しながら今後の課題として考えてみたい。

子ども・子育て新システムについて

議員 子ども・子育て新システムは、保育に営利企業の参入を促すもので、市町村の保育実施義務がなくなるため、保育園への補助金は廃止され、運営は保育料だけで賄うことになる。公立・私立を問わず保育所運営ができにくくなり、保育士の人数や保育の質の低下が指摘されている。これで子どもたちが守れるのか。

市長 現在、国会でこのシステムに関する関連法案の修正協議がなされており、その動向を注意深く見守りたい。

議員 保育制度を介護保険のようにしようとしている。お金のあるなしで保育所から締め出されることになる。ますます少子化が進むのではないか。

■市長 保育は、利用者の所得状況にかかわらず、必要とする方が安心して利用できるものでなければならぬと考える。

■議員 株式会社や多様な事業者の参入は、利益を求め、人件費を削り、保育の質を低下させることになる。保育を福祉からビジネスに変えることに強く反対すべきではないか。

■市長 新システムがどのような制度になろうと、保育の質を保障できるものでなければならぬと考える。

○その他の質問項目
○淀江駅を生かしたまちづくりについて

○産業廃棄物最終処分場の問題について



矢倉 強 議員(よなご)

下水道事業計画の見直しについて

■議員 本市の下水道会計は極めて厳しい状況である。ある学者は「このまま効率の悪い事業を進めていくと料金が上がって

くる。生活費から下水道に払える使用料は限られており、これを超えてくる。」と言っている。弓浜部においては住宅が密集しているところは公共下水道でも結構だが、民家がまばらなところは農業集落排水事業や合併浄化槽など、場所にに応じた見直しが必要だと考える。また、震災による影響、都市部での下水道の普及率などを考えると下水道に対する国の交付金はますます削られてくると考える。公共下水道の整備については、検討が必要だと考えるが、見解を伺う。

■下水道部長 確かに公共下水道事業は処理場の整備などの初期投資が非常に大きいですが、本市の場合、そのような整備は終わっており、管きよ整備を順次進めているところである。今後、処理区域の拡大、処理人口の拡大に伴う使用料の増加が見込まれるものであるが、米川とJRR境線の間のあたりなどの人家がまばらなところについては、合併処理浄化槽のほうが有利になる可能性は否定できないので、経済性、効率性も検討し整備を進めていきたい。

■環境政策局長 クリーンセンターの4階の利用状況については、第2・第4日曜日を公開日とするなど利用の促進を図ってきているが、平成23年度は55人今年度は5月末現在で42人ということで既に昨年並みの利用状況にはなっていない。

■議員 1日平均1人も使っていない状況である。改善すべきと考えるが、見解を伺う。

■環境政策局長 スタート時から利用方法について曜日や時間帯などを変えてきているが、今後も利用しやすい方法について考えていきたい。

■環境政策局長 クリーンセンターの地元要望の事業進捗と施設の有効利用について

■議員 クリーンセンターは迷惑施設にはかわらない。そのため地元要望を受け付けられたわけだが、その要望の事業進捗状況と見解について伺う。

■市長 クリーンセンターへの暫定搬入に係る校区別要望については、それぞれの校区の要望をできるものから順次実施している。未実施項目については、単年度で実施できないものもあるが、可能なものから速やかに実施できるように考えている。

■議員 地元要望によりクリーンセンターにふる施設ができたわけだが、大変使い勝手が悪く評判が悪い。使用状況について伺う。

■環境政策局長 クリーンセンターの4階の利用状況については、第2・第4日曜日を公開日とするなど利用の促進を図ってきているが、平成23年度は55人今年度は5月末現在で42人ということで既に昨年並みの利用状況にはなっていない。

■議員 1日平均1人も使っていない状況である。改善すべきと考えるが、見解を伺う。

■環境政策局長 スタート時から利用方法について曜日や時間帯などを変えてきているが、今後も利用しやすい方法について考えていきたい。

■環境政策局長 クリーンセンターの地元要望の事業進捗と施設の有効利用について

○その他の質問項目

○スポーツによる町の活性化策について



野坂 道明 議員(倉生念)

入札・契約における総合評価方式の評価項目について

■議員 入札・契約において、県では生産指標や技術者数、従業員数、地域貢献度など様々な評価項目を設定し、総合的に評価しているが、本市では工事成績関係のみが評価項目となっており、総合評価とはいえない。また、対象工事も下水道工事に集中しているため、一部の業者に偏重する傾向も見られる。県を参考に直すべきかと考えるが、見解を伺う。

■総務部長 本市においても、今後、運用実績を積み上げていく中で必要な見直しをする予定ではあるが、この4月から受注機会の拡大を図るため受注実績の評価項目を新設したばかりであるため、当面は、その運用結

果を見ていきたい。

■議員 受注実績の評価自体はあくまで調整機能であり、評価項目や配点等の研究は必要だが、より多角的で総合的な評価が必要だと考える。見解を伺う。

■総務部長 今後、運用実績を積み上げながら必要な見直しをする予定だが、その際には、技術者の雇用状況など工事の品質や地元雇用の向上に結びつく努力も評価するようなことも検討課題になる。

長寿命化計画と維持管理について

■議員 市営住宅について、ストック計画から長寿命化計画へ

の見直しに伴い、建てかえ計画から一転、順次住みかえを進め、対象住宅以外は経常修繕にとどめるとのことだが、耐用年数を超え、老朽化して耐震性のない住宅の供用自体に問題があり、早急な対応が必要だと考えるが、見解を伺う。

■建設部長 集約・非現地建てかえとした住宅については、次期計画期間当初の除却を視野に入れつつ、速やかな住みかえをしてもらえるよう粘り強く丁寧な説明を行っていきたい。

■議員 平成24年3月定例会に

において、老朽化した橋りょうの危険度についての質問で、対応すべき十数橋について、副市長は「補正も含め対応していく必要がある」との答弁であったが、今議会に予算が計上されていない。どのような対応を考えているのか伺う。

■副市長 橋りょうの調査内容について時間を費やし、対応が遅くなっているが、今後、速やかに対応していきたい。

■議員 速やかに対応するとの答弁は3月定例会でも聞いています。速やかとはいつのことか。

■副市長 9月補正も念頭に置きながら対応していきたい。

○その他の質問項目

○震災瓦れきの広域処理について



くにとう
靖 議員(会
議)

市の施策の取組状況について

議員 都市計画道路安倍三柳

線が4車線から2車線に見直され、これから地元説明会を行うとのことだが、どういった経緯でこうなったのか。

■市長 説明会において、様々な意見が出されており、一部の方に理解が得られていない状況であること、また昨年8月に都市計画の決定権者が県から本市に変更になったことから、平成42年までに事業の実現性が低い道路を道路ネットワークから除いて将来交通量の再推計を行った結果、おおむね1万台を下回ることから、県と事前協議したところ、「本路線の車線数を2車線とすることに對して特に意見はない」との回答があったため、2車線に変更する方針とした。

■議員 市長の公約には安倍三柳線を初め、米子駅のバリアフリー化等の基盤整備はあるが、南北一体化事業は入っていない。市長はこの事業の必要性を感じているのか。20年後にこの事業ができていれば望ましいと考えているか。

■市長 必要な事業だとは考えているが、具体化するには駅南地区の開発可能な土地の土地利用について検討した上で、事業効果の面からも具体的な開発のめどが必要であると考えている。

20年後については現時点では答えられない。

■議員 駅南地区の利活用が決まれば、この事業に向かうと解釈してよいのか。

■市長 財政状況を見極めながら、具体的な開発事業及びその開発事業者のめどが立った段階で判断すべきものだと考えている。

■議員 市町村合併について、昨年9月定例会での尾沢議員とのやり取りで、市長は「本市は常に門戸を開放している。そのような意向の市町村があれば協議に応じていきたい。」と答えている。このような上から目線、受動的姿勢では再合併協議など到底できない。また、市長は「米子市の立場は周辺の市町村は十分ご存じだと思っっている」と答えているが、どのような立場を承知していると考えているのか。

■市長 淀江町との合併の前の段階で他の市町村とも協議をしており、その中で、合併の協議に応じて合併を考えてもよいというのが本市の立場である。今でもその立場は継続していると思っっている。そのことについては、周辺の市町村もご存じだと思っっている。



やまかわ
智帆 議員(虹)

災害廃棄物受入れについて

■議員 瓦れきの受入れについて、地元の理解をいただくことを大前提として受け入れるとのことだが、地元の理解とはクリーンセンター対策委員会を想定しているのか。

■市長 クリーンセンター対策委員会は地元の加茂、河崎、夜見の自治会長ほかで構成されており、地元の理解とは対策委員会での理解を考えている。

■議員 加茂、河崎、夜見の対策委員会で締結された環境保全協定書における環境保全関係諸法令では放射性物質は想定されていない。放射性物質を含むのであれば、加茂、河崎、夜見以外もダメージを受ける。地元の範囲を米子市に広げるのが適切と考えるが、見解を伺う。

■環境政策局長 クリーンセンターが建設されている地区は加茂、河崎、夜見であり、そこが地元と考えている。

■議員 クリーンセンター対策委員会の理解だけでなく、放射線被ばくの影響が大きい、将来世代にわたる若い女性や子どもたちの声も聞いて受入れを判断してもらいたい。見解を伺う。

■市長 受け入れる状況になれば、市民の皆さんに対して説明し、意見を聞く機会を設けることも考えたい。

メガソーラー発電事業について

■議員 ソフトバンクグループと本市の間の土地賃貸借契約における地代について伺う。

■経済部長 設備容量39・5メガワットに仮に税抜き単価40円で計算すると売電収入の3割相当額は年額約1600万円程度と考える。

■議員 買取価格制度の実施により値上がりする電気料金を市民に取り戻す機会を与えるよう、市民出資できる発電事業を用意すべきではないか。

■市長 市が事業主体となり市民に出資を求める形は、財源の確保と、市民の出資に対するリスクの保証ができないため、困難である。

■議員 群馬県太田市でもお金がないということで、調査・研究した結果、リース方式を採用

し、施設の設計や維持管理を委託している。

この方式なら初期投資も少なくて済む。問題は規模、場所、融資方法をどうするかである。太田市も農業後継者がいないため農地を一括して借り上げてメガソーラー事業を進行中である。

本市もリース会社を有する地元金融機関と組み、耕作放棄地を活用するのがベターと考える。地元の雇用、地元で還元できる可能性を有しており、検討を要望する。



えんどう とおる
遠藤 通 議員(院クラブ)

市道安倍三柳線の計画変更について

■議員 4車線から2車線に計画変更すると報告された市道安倍三柳線の将来交通量の再検証では全線を通じて1万台を切る。県の4車線の計画決定時と、昨年8月に道路事業決定権者が市長にかり再検証した数字が異なる。事業決定権者が知事でも市長でも交通予測推計基準は同

じまな板の上で推計を出すのが原則と考えるが、将来にわたり2車線で十分都市機能を満たす道路と判断したということか。

■副市長 権限が知事から市長に移管され、安倍糶町線及び米子中央線の整備実現性は平成42年まではほぼ皆無に近いことから、より実態に即した見直しができるかどうかを事前に県に相談して、今回再推計を行った。

■議員 都市計画路線下は土地利用に制約がある。見通しが立たない安倍糶町線及び米子中央線についての認識を伺う。

■副市長 都市計画決定は関係者の私権の制限につながるため、非常に重たい行政処分である。両路線は整備の事業主体も白紙であることも踏まえ、県が最終的な判断をする都市計画審議会に上程される前に、地元の手とての考え方及び判断の根拠を厳しく確認していくことが必要である。

民生委員の行政調査依頼について

■議員 民生委員の身分はどのようなになっているか。

■福祉保健部長 県の非常勤特別職であり、公民館単位で選出してもらい、市の推薦を受けて

県知事が推薦し、厚生労働大臣が委嘱している。

■議員 市の非常勤職員でない民生委員に対し、市は行政調査依頼をしているが、どのような規定のもとに行っているのか。

■福祉保健部長 民生委員法第14条に、福祉事務所その他の関係行政機関の業務に協力することとあり、これをもとに米子市民生児童委員協議会に対し、地域福祉活動事業の業務を委託し、在宅高齢者の実態調査や市民の福祉ニーズを把握するための活動を行ってもらっている。

■議員 民生委員には給与は支給してはならないと民生委員法に規定があり県から年間58200円支給され、地区の会長はそれに1万1920円が加算されるが、月に15日から20日も活動しているのにこれだけの手当では厳しいのではないかと報酬の改善を知事に要請しないか。

■福祉保健部長 民生委員とも相談し、必要があれば、業務量増加に見合った報酬について検討してもらおうよう、県に申し入りたい。

○その他の質問項目
入札契約問題について

■議員 学校施設は災害時の避難所となるため対策が急務である。天井や照明器具等の非構造



やすぎ たつや
安木 達哉 議員(公明党)

防災・減災対策について

■議員 災害時に公助の基盤となるべき橋や道路、上下水道や河川施設、港湾岸壁などの多くは老朽化による防災力の低下が懸念されている。市長の防災・減災に対する見解を伺う。

■市長 ライフサイクルコスト縮減の観点から長寿命化対策を含めた計画的な改築・更新を推進していきたい。

■議員 密集市街地は家屋の倒壊による道路の封鎖など消火や救命活動の妨げになる可能性が高い。密集市街地を着実に解消すべきと考えるが、見解を伺う。

■市長 災害に強いまちづくりを進めることは市民の生命、財産を守る上で重要な施策と認識しており、現在見直しを進めている都市計画マスタープランの中に位置づけていきたい。

■議員 学校施設は災害時の避難所となるため対策が急務である。天井や照明器具等の非構造

部材の耐震対策についての見解を伺う。

■教育長 現在は地震による施設の倒壊などで児童生徒に重大な被害が出ないよう、建物の耐震化を優先的に取り組んでおり、非構造部材は改築等にあらわせて対策を講じたい。

■議員 喫緊の課題であるので学校施設内の総点検を要望する。

脳脊髄液減少症の対応策について

■議員 交通事故などが原因で激しい頭痛やめまいに襲われる脳脊髄液減少症は、日本に数万人から数十万の患者がいると推定されているが、見た目には分かりづらく、怠けているなどと言われ、悩んでいる患者も少なくない。本市はホームページなどを通して啓発活動をしているが、より理解してもらうために、さらなる啓発活動の推進が必要と考え、見解を伺う。

■市長 交通事故現場等に臨場する可能性の高い方に対する啓発がより重要であり、救急隊員向けの啓発やダラズFMへの情報提供によるラジオ放送を通してドライバーへの啓発等、可能性のあるものから取り組みたい。

■議員 教育長は昨年の答弁で、

脳脊髄液減少症と疑われる症状の報告は受けていないとのことであったが、専門医以外での判断は難しいと考える。啓発用資料については今まで何も進めていなかったのか。

■教育長 資料等の配布は行っていないが、校長会等を通じて情報提供し、その情報をもとに調査してもらった。学校では子どもたちの健康状態には気を配っているが、変化を見逃さずに保護者に伝え、医療につなげる努力を日常的にしていきたい。

○その他の質問項目
○観光振興策について

9月定例会日程

9月6日(木)	本会議(開会、議案上程)	18日(火)	予算審査特別委員会
10日(月)	本会議(各個質問)	19日(水)	総務企画委員会、予算審査特別委員会総務企画分科会
11日(火)	本会議(各個質問)	20日(木)	市民福祉委員会、予算審査特別委員会市民福祉分科会
12日(水)	本会議(各個質問)	21日(金)	経済教育委員会、予算審査特別委員会経済教育分科会
13日(木)	本会議(各個質問、議案質疑、委員会付託)	24日(月)	建設水道委員会、予算審査特別委員会建設水道分科会
14日(金)	各個質問予備日	26日(水)	予算審査特別委員会
		28日(金)	本会議(付議案の処理、閉会)

※請願・陳情は9月4日(火)の正午までに議会事務局に提出してください。その後に提出された場合は12月定例会にて審議することとなります。

請願書・陳情書の作り方

請願・陳情は、市議会と市民を直接つなぐ大切な手段です。市政についての意見や希望があるときは、だれでも提出できます。

請願には、紹介議員の署名又は記名押印が必要ですが、陳情には紹介議員は不要です。

提出者は、請願・陳情の要旨及び理由、住所及び氏名の記載、押印などをして議長あてに提出します。提出された請願・陳情は、委員会で審査した上、本会議に諮って採択・不採択を決め、市政に反映させるようになっています。

なお、請願・陳情は、郵送でなく、なるべく議会事務局へご持参ください。

記載上の注意事項

- ① 法人、団体として提出される場合は、その所在地及び名称並びに代表者の氏名及び印が必要です。
 - ② 内容が2項目にわたるときは、なるべく1項目ごとに提出してください。
 - ③ 提出者が多数の場合には、なるべく代表者を選び、提出者欄に記入してください。
- ※ 事務処理の都合上、定例会開会日の2日前(市の休日を除く)の正午までに提出されたものについて、その定例会で審議されます。上記期限後に提出されたものは、その次の定例会で審議されることとなります。

書式例

【表紙】

〇〇〇に関する
請 願 書

紹介議員
氏名
(署名又は記名押印)

【内容】

年 月 日

米子市議会議長 様

(提出者)
住 所
氏 名 印

〇〇〇に関する請願

- 1 要旨……
- 2 理由……

※陳情書については、請願書の書式に準じて記載してください。

平成24年6月定例会提出議案等審議結果一覧表(1)

番号	件名	付託委員会	結果	
議案第55号	専決処分について(米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について)	市民福祉	原案承認	全会一致
議案第56号	専決処分について(平成23年度米子市一般会計補正予算(補正第8回))	予算審査	原案承認	全会一致
議案第57号	専決処分について(平成23年度米子市流通業務団地整備事業特別会計補正予算(補正第3回))	予算審査	原案承認	全会一致
議案第58号	専決処分について(平成24年度米子市一般会計補正予算(補正第2回))	予算審査	原案承認	全会一致
議案第59号	専決処分について(平成24年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算(補正第1回))	予算審査	原案承認	全会一致
議案第60号	専決処分について(平成24年度米子市住宅資金貸付事業特別会計補正予算(補正第1回))	予算審査	原案承認	全会一致
議案第61号	専決処分について(平成24年度米子市下水道事業特別会計補正予算(補正第1回))	予算審査	原案承認	全会一致
議案第62号	専決処分について(平成24年度米子市駐車場事業特別会計補正予算(補正第1回))	予算審査	原案承認	全会一致
議案第63号	専決処分について(平成24年度米子市流通業務団地整備事業特別会計補正予算(補正第1回))	予算審査	原案承認	全会一致
議案第64号	専決処分について(平成24年度米子市市営墓地事業特別会計補正予算(補正第1回))	予算審査	原案承認	全会一致
議案第65号	米子市定住自立圏構想推進基金条例を廃止する条例の制定について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第66号	米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	全会一致
議案第67号	米子市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第68号	財産の無償貸付け又は減額貸付けについて	経済教育	原案可決	全会一致
議案第69号	鳥取県後期高齢者医療広域連合規約を変更する協議について	市民福祉	原案可決	全会一致
議案第70号	松江市及び米子市と境港市の間における中海圏域の定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第71号	松江市及び米子市と安来市の間における中海圏域の定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第72号	平成24年度米子市一般会計補正予算(補正第3回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第73号	平成24年度米子市農業集落排水事業特別会計補正予算(補正第1回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第74号	工事請負契約の締結について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第75号	工事請負契約の締結について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第76号	工事請負契約の締結について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第77号	工事請負契約の締結について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第78号	工事請負契約の締結について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第79号	工事請負契約の締結について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第80号	訴えの提起について	市民福祉	原案可決	全会一致
議案第81号	米子市伯仙財産区管理委員の選任について	—	原案同意	全会一致
議案第82号	米子市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について	—	原案可決	賛成多数
議案第83号	特別委員会の設置について	—	原案可決	全会一致
議案第84号	基地対策予算の増額等を求める意見書の提出について	—	原案可決	全会一致
議案第85号	再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書の提出について	—	原案可決	全会一致
議案第86号	父子家庭支援策の拡充を求める意見書の提出について	—	原案可決	全会一致
議案第87号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出について	—	原案可決	全会一致

平成24年6月定例会提出議案等審議結果一覧表 (2)

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第88号	監査委員の選任について	—	原案同意	全会一致
報告第12号	平成23年度米子市繰越明許費繰越計算書について	—	—	—
報告第13号	平成23年度米子市水道事業会計予算繰越計算書について	—	—	—
報告第14号	法人の経営状況について	—	—	—
報告第15号	議会の委任による専決処分について (訴えの提起について)	—	—	—
報告第16号	議会の委任による専決処分について (訴えの提起について)	—	—	—
報告第17号	議会の委任による専決処分について (損害賠償の額の決定について)	—	—	—
報告第18号	議会の委任による専決処分について (損害賠償の額の決定について)	—	—	—
報告第19号	議会の委任による専決処分について (損害賠償の額の決定について)	—	—	—
報告第20号	議会の委任による専決処分について (損害賠償の額の決定について)	—	—	—
報告第21号	議会の委任による専決処分について (損害賠償の額の決定について)	—	—	—

平成24年6月定例会受理陳情審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
陳情第55号	瓦れきの広域処理の問題点を認識し、米子市独自の被災地支援ビジョン策定を求める陳情書	市民福祉	継続審査	—
陳情第56号	年金2.5%削減法案撤回の意見書提出を求める陳情	市民福祉	不採択	賛成少数
陳情第57号	最低賃金の引き上げと安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充を求める意見書採択の陳情	経済教育	不採択	賛成少数
陳情第58号	2013年度国家予算編成において、教育予算拡充を求める陳情書	経済教育	採 択	全会一致
陳情第59号	災害瓦れきを受け入れないことを求める陳情書	市民福祉	継続審査	—
陳情第60号	米子市議会議員の定数を削減しないよう求める陳情書	議員定数・議会改革等調査特別	不採択	賛成少数
陳情第61号	米子市議会議員の定数を削減しないよう求める陳情書	議員定数・議会改革等調査特別	不採択	賛成少数
陳情第62号	米子市議会議員の定数を減らさないよう求める陳情書	議員定数・議会改革等調査特別	不採択	賛成少数
陳情第63号	災害瓦れきの受け入れを反対することを求める陳情	市民福祉	継続審査	—
陳情第64号	災害瓦れきを受け入れないことを求める陳情	市民福祉	継続審査	—
陳情第65号	消費税増税に反対する意見書の提出を求める陳情書	市民福祉	不採択	賛成少数
陳情第66号	瓦れきの受け入れに反対する陳情	市民福祉	継続審査	—

議会だより編集委員会

※委員長、副委員長以外は 五十音順	委員 湯浅 敏雄	委員 原 紀子	副委員長 伊藤ひろえ	委員長 石橋 佳枝
----------------------	----------	---------	------------	-----------

議会に関してのお問い合わせは

米子市議会事務局

〒683-8686 米子市加茂町一丁目1

TEL:(0859)32-0302 FAX:(0859)35-6464
URL:<http://www.city.yonago.lg.jp/>

米子市ホームページの中の 市議会 をクリック

メール:gikai@city.yonago.lg.jp

ご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでもお気軽にお寄せください。

議会中継のお知らせ

米子市議会の本会議は、中海テレビ米子チャンネル(334ch)で生中継されています。再放送は、本会議当日の午後7時からです。なお、議会の終了時間や番組の都合上、再放送の時間は、変更されることがあります。